



「河川協力団体」を新たに指定 ～指定証授与式を開催しました～

平成25年6月に公布された「水防法及び河川法の一部を改正する法律」により「河川協力団体制度」が創設されました。

青森河川国道事務所管内では、平成26年4月に第1期分として2団体が河川協力団体として指定を受けています。今般、平成22年度から岩木川ボランティアパトロールとして、岩木川の清掃活動等を行っている株式会社大成コンサルが、新たに河川協力団体に指定されました。これを受け、平成27年3月17日、青森河川国道事務所において、指定証授与式を行い、石澤代表取締役役に指定証を授与しました。



▲授与式後の記念撮影



▲活動の様子：平成26年6月3日の清掃活動で集めたゴミ。約350kgにもなりました。

指定証の授与のあと、石澤代表取締役からは、「自分達が、主に清掃活動を行っている「みずべの学習広場」は野鳥が観察できる施設であり、環境を良くしたいと心をこめて活動を行っている。平川と岩木川の合流点に位置し、流れ着くゴミも多く、苦労する面もあるが、今後も、活動を継続していきたい」とコメントがありました。

～「河川協力団体」とは～

自発的に河川の維持、河川環境の保全・啓発等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。河川管理のパートナーとして活動していただくことで、河川管理の充実が図られるものと期待されます。詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/river/related/cooperation.html>